

SCOPE

未来への
羅針盤
スコープ

June. 2016
No.180
6
月号

リニューアル第2号

座談会

TAX GIRL

未来を創る女性たち

新連載スタート！

ヘルスケアコラム

「医療ステーション」

お役立ち情報満載！

税務・税金の話

大好評！

税金Q&A

好評連載

「ぶらトク」新宿御苑

01-03

集結! TAX GIRL座談会 明るく! 楽しく! 未来を創る女性たち

05

新連載

●医療ステーション
遠隔介護時代の
「地域包括ケアシステム」

04

●税金Q&A
飲食店舗開業時の費用の処理

06

●税金
復興特区税制の延長

07

●国際税務
非居住者に係る金融口座情報の
自動的交換制度の整備

08

●インフォメーション
辻・本郷 税理士法人、新宿本部移転のお知らせ

09 ●コラム

脈動するインバウンド市場

10

ぶらぶら徳田理事長と行く
「ぶらトク」

今月号のテーマ

「未来へ」

今月も執筆者の方には「未来へ」にちなんで、
ご自身の未来についてひと言いただいています。

about「未来」について
the future 一言

S T A F F

発行人
徳田孝司

編集総責任者
佐脇ゆかり

広報部
佐脇ゆかり
東方実菜子

編集長
表 純平(ラユニオン・パブリケーションズ)
編集
尾上彩子(ラユニオン・パブリケーションズ)
デザイン
日笠雅文(ラユニオン・パブリケーションズ)
片寄雄太(And-Fabfactory)
東方実菜子(辻・本郷 税理士法人)
撮影
吉永和志
ライター
浦田浩志

編集 株式会社ラユニオン・パブリケーションズ
印刷所 株式会社三千和商工
配送 株式会社レーベル

◎SCOPEについてのお問い合わせ、ご意見は
辻・本郷 税理士法人
〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1
新宿センタービル31階
TEL:03-5323-3312 広報部
Mail:scope@ht-tax.or.jp



集結! TAX GIRL

(写真左から)

高野真紀子 (大阪支部)

大谷朋子 (ヘルスケア事業部)

安藤美和子 (公益法人部)

浅野恵理 (新宿本部)

田村ひろ美 (公会計部)

遠藤豊子 (経理宅配便)

永井恵理子 (辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社)

明るく！
楽しく！

未来を創る女性たち

座談会

女性が活躍できる社会をつくりたい。もっと気軽に相談される存在になりたい。
その思いをカタチにしていくために誇りを持って働く辻・本郷 税理士法人の女性たちが
TAX GIRLというグループを発足させました。

To The Future

税理士や会計士と聞いて思い浮かべるのは、中高年の男性ではないでしょうか？ 実際に少し前まで、税理士業界は男性がメインの職場でした。しかし、最近は女性や若手もいきいきと働ける職種へと変貌しつつあります。辻・本郷 税理士法人でも、早い段階から女性が活躍できる環境を整えてきました。女性社員たちが自らの手で、女性がより働きやすい環境づくりを模索し始めています。この活動を推進している辻・本郷の『TAX GIRL』をご紹介します。

女性が働きやすい会社は、良い会社

浅野：もともと、弊社には相続をお考えの女性の方を対象とした、女性税理士だけで運営する『全国女性相続センター』があり、私もメンバーの一人です。お客様のお話を聞いているうちに、仕事の領域だけに縛られず、女性だからできることがたくさんあると気付かされました。TAX GIRLは、『女性だからできるより良いこと』を、職場にも、お客様にも、社会にも、提言していこうと結成したグループです。

田村：男性の良いところは、ミッションがドンとあり、それを効果的に解決できるところです。対して、女性はお喋りの中から課題を見つけて改善していきます。仕事でも、お客様とお喋りをしている過程で、心の垣根が取り払われる瞬間が何度もありました。

遠藤：私が社会に出た頃は、妊婦の横でタバコを吸っている人がいましたし、イクメンなんていなかった（笑）。子どもがいる女性は、会社で仕事をこなした後、家に帰って妻と母の役割もあります。昔は仕事と家庭の両立がとても難しかった。私は幸い、子育て期に辻・本郷と出会うことができ、両立することができました。

高野：皆さんは東京が拠点ですが、私は日頃、大阪支部で働いています。最初に、大阪からですがいいですか？ と思っていましたが、メンバーみんなの全国規模の活動にしたいという思いがビシビシ伝わってきて、いまは次のミーティングで皆さんに会うのが待ち遠しいぐらい。毎回、さまざまなテーマを話し合い、グループとしての土台はできたと感じています。

安藤：全国規模での動きを当初から想定しているの、高野さんの動きは今後全国各地からの参加を知る上でとても参考になりました。実際に、辻・本郷は都会から遠い支部ほど女性が多いんです。ですか

ら東京だけの活動ではなく、私たちは全国レベルで活動していきたいんです。

浅野：辻・本郷の社員だけがメンバーだとは考えていないんです。TAX GIRLという名前に決まる前には『会計女子』という候補もありました。でも、それだと税理士や会計担当者の集まりと思われそうで。TAX GIRLにすると、響きも堅苦しくないですし、納税している全ての女性も対象だと考えこの名前に決めました。私たちの仕事は、皆さんが思っている以上に業務範囲が広いので、もっと身近に相談できる存在だということをPRしていきたいですね。

大谷：究極の目標は、女性だけで集まらなくても良い環境が整うことかもしれませんね。社会的な意識



浅野恵理

“次世代へつなぐ”

20年ほど前と比較すると、圧倒的に働きやすくなり、今ではやりたい仕事を任せてもらえる環境にあります。ここまで来たのは、男社会といわれるこの業界で私たちの先輩方が試行錯誤しながらがんばってくれたからです。その流れをもっと本格化し、「より働きやすい職場になるように活動できないだろうか？」と考えたこともTAX GIRLを立ち上げた理由のひとつです。次世代の女性たちがもっと力を発揮できるように、さらにバラ

ンス良く働ける制度や仕組みが必要ですよ。

田村ひろ美

“不安のない人生”

「あの大会社でも業績悪化!？」という時代ですから、未来を思うと誰でも不安を感じることがあると思います。私たち税理士の仕事や職業でも、先行きが保証されているものではありません。でも、私は「分からないから」と、受け身の姿勢でいたり、他人任せにしたりせず、明るい未来は自らの考えと行動で手に入れられると考えています。だからこそ、将来のことをしっかり

が高まれば、男だから、女だからという垣根はないはずです。まずはその垣根をもっと低くできればと思います。そう言いつつも「さすが女性は違うね!」と褒めていただいた時は、うれしいものです。完全にフラットというよりは、互いの長所を引き出せるような活動にもしていきたいと考えています。

永井：気軽に相談できる存在になりたいですね。頼りにされるのはもちろんですが、親しみやすさ、やさしさ、きめ細かさなどを大切にしたいです。

田村：集まってみて最初に感じたメリットは、横のつながりでした。こうやっていろんな人が集まって横のつながりを密にしていくのは、勉強にもなりますし、専門外のご相談があっても安心です。

大谷：まだ発足して半年のプロジェクトですが、すでに素晴らしい連携がいろいろ生まれていますね。

安藤：次にTAX GIRLが『SCOPE』に登場するときには、具体的な成果をご報告したいですね。

遠藤：さまざまな企業様を見てきた経験から、女性が働きやすい職場は、男性も働きやすい職場であることがほとんど。つまり良い会社の条件のひとつです。社の内外を超えて取り組み、もっとも世の中を良くしようじゃありませんか。

浅野：今月号の記事を見て「TAX GIRLに興味を持った」という方は、ぜひお気軽に声を掛けていただきたいです。そして、辻・本郷以外の輪も広げていきたいと思っています！



と考えた人生設計が重要になってきます。税理士だからできること、女性だからできること、さまざまな可能性を模索していきたいですね。

高野真紀子 “ともに”

既に出会っている人、これから出会う人とともに人生を歩んでいきたいと考えています。お客様も、家族も、スタッフも、上司や先輩も、友人たちも、TAX GIRLもすべてですね。一緒に人生を歩むことで、さまざまなことをともに解決したり楽しんだりできると思います。

安藤美和子

“楽しく、お客様と一緒に”

田村さんの「不安のない人生」と似ていて、楽しくというのはつまりは「不安がない状態」それを明るく言ってみました。「お客様と一緒に」と書いたのは、自分が楽しいということが、周囲まで楽しいとは限らないのではないかと思います。特に仕事では、お客様と一緒に喜んでいただけるのが一番ですから。

遠藤豊子

“辻・本郷へいっしょ!”

私と辻・本郷の出会い、20数年前。子育て女性誌に載ってい

た弊社の関連会社が出していた「お子さんを預かりますので面接を受けに来ませんか? 働ける時間だけで構いません」という記事がきっかけでした。当時、大手百貨店のシステム開発室勤務で、産休明けに出社したら席がなかったという悔恨の経験があります。逆にその悔しさが現在の仕事の原動力になっています。今後は、さらにより良い環境にして次世代にバトンタッチしたい。お客様はもちろん、これから辻・本郷に就職・転職される方などすべてに、「いっしょ!」と伝えたいです。

大谷朋子

“明るく”

未来は明るくあって欲しいと誰もが思いますが、それを実現するのは「自分を信じる力」ではないかと考えました。「自分を信じる力」があれば、順調な時も、逆境の時にも人生を歩む力になります。

永井恵理子 “挑戦!”

2015年9月に入社したばかりで、仕事も、TAX GIRLの活動も、何もかもが挑戦ですが、両方ともとても楽しく勉強になることばかりです。

ぎもん・しつもん・お答えします

税金 Q & A

飲食店舗開業時の 費用の処理

Q uestion

私は、大手飲食店のチェーンで店長を勤めていました。今回、経験を生かし脱サラして飲食店を開業する運びになりました。経営は会社組織にします。地下鉄の駅から3分という立地でよい物件が見つかりました。物件オーナーとテナントの賃貸借契約を締結したところです。月額賃料のほかに、仲介手数料として20万円、敷金300万円（退去時に支払金額の50%を償却します）、礼金30万円の合計350万円です。契約期間は3年で更新時に更新料20万円を支払う契約になっています。初年度の決算時に、仲介手数料と償却敷金、および礼金は、当期の費用になるのでしょうか？

税金Q&Aでは皆さんの税金への疑問にお答えいたします。税務に関する質問を scope@ht-tax.or.jp までお寄せください。

A nswer

開業おめでとうございます。ご商売が繁栄されることを祈念します。会計・税務の相談は、経験豊富な弊事務所をご用命いただきますようお願い申し上げます。

さて、開業時のテナント賃貸借契約時における諸費用についてのご相談ですが、ご相談者は、不動産業者に対する仲介手数料、敷金の50%の償却分、および礼金は、契約した時点で戻ってこないことが確実であることから、支払った日を含む事業年度で全額が費用（損金）処理ができるものと考えられたものと思われます。

仲介手数料20万円は、支払った時の費用とすることができますが、敷金の50%償却予定分150万円、および礼金の30万円の合計額180万円は、残念ながら支払い時の費用にすることはできません。

税法上の規定では、その支払いの効果が長期（テナント賃借期間の3年）にわたるものは、「繰延資産」として資産計上を行い、原則月割り（3年ですので36か月となり、 $180万円 \div 36月 = 5万円$ ）で繰延資産償却をすることになります。したがって、支払時から最初の決算月までの期間が10か月であれば50万円が費用処理され、その後は年間60万円となります。なお、テナント賃貸借契約に3年後の更新料の支払いの定めがあることから3年間で償却可能と考えられますが、もし、更新の定めがない契約の場合には、5年（60か月）で償却することが税法で定められていることにご留意ください。（執行理事 小林作土^{さとし}）

医療ステーション vol.1



今回は医療・介護経営の主軸になっている
「地域包括ケアシステム」について、
私の実体験からのお話しをします。

恒吉弘基 (つねよしひろもと) ●ヘルスケア事業部顧問



▲辻・本郷 SCOPE
ヘルスケアコラム

遠隔介護時代の「地域包括ケアシステム」

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者や医療介護の必要な人が、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のことです。

私の母は平成8年に父と弟が他界しその後九州の宮崎で1人暮らしを続けていました。平成24年夏に腕の赤い発疹が気になり、かかりつけ医に相談したところ宮崎市郡医師会病院で精密検査を勧められました。検査結果で末期の白血病と診断され入院することになりました。発熱とだるさが続きま

したが、本人は自宅に戻りたい、近所の友人と会いたいと強く希望したため在宅で治療することになりました。

在宅治療をするにあたり、宮崎市郡医師会病院の女性主治医が自宅の近くの診療所に連絡を入れ、院内で訪問看護師、ケアマネジャー、介護福祉士、私たち夫婦のメンバーでミーティングをもっていたが、容体が悪くなったら病院に搬入するという方針を決めました。

入退院を繰り返しましたが、半年後、母は私の妻に「ありがとう」「やっぱり家がいい」と言い残し、自分の希望通り自宅で看取られました。私は多く

の方々の支援で母親の最後の希望がかなえられことに感謝し、また母親の病気に対するバックアップ体制に強い安心感を抱いたものでした。

私は遠隔地に母を残しながらも、おかげさまで地域包括ケアの仕組みに助けられました。しかし今後ますます少子高齢化社会、核家族化が進展する中で遠隔地介護問題は、医療・介護の大きな問題となります。ということは、地域の差別化にも、格差にもなっていきます。個人や自治体、医療・介護機関も迅速かつ真剣に「地域包括システム」の構築に取り組まなければならない時代になっているのです。

about the future 「未来」について 一言

古くても良いものが年々増えてきました。本、映画、音楽、食べ物、飲み物などで若い頃はそれほど良いとは思わなかったものが最近とても良いものに思えてきたのです。未来を思うと、新しくても良いものと古くても良いものに囲まれ毎日楽しく暮らせそうです。映画でいうと『男はつらいよ』、音楽では『ザ・ピーナッツ』です。(恒吉)

「健康のためなら死んでもいい！」

医療コラム新連載に寄せて～
本郷孔洋 (辻・本郷グループ会長)

1. 経営者に欠けているもの「健康！」 経営者が握るべきもの「運！」

アメリカの経営セミナーには、「必ず健康の講演が入っている」と聞いたのは、もう20年前の話でした。その時、ショックを受けたのを今でも覚えています。それから、20数余年、大分環境が変わり、日本の経営者も健康に留意する人は増えましたね。それでも、まだ、「売り上げ第一、健康第二」など唱和し、頑張っている会社も多いです(笑)。

2. 中小企業の経営者は、「減価償却が多い！」

今回掲載する弊社の恒吉は、病院の事務長も経験した理論も実践もできるコンサルタントです。経営者は、人より多く身体をこき使っていますから、「身体を加速度償却」しています。ですので、このページが、皆様のなんらかの参考になりましたら、私としては、無常の喜びです。

ほんごうでした。

復興特区税制の延長



阿見浩介

(あみ・こうすけ)

●仙台支部

東日本大震災に係る復興特区税制の適用期限が平成28年3月31日となっていました、平成28年度税制改正により5年延長されました。優遇措置の適用が可能かどうか、あらためてご検討ください。

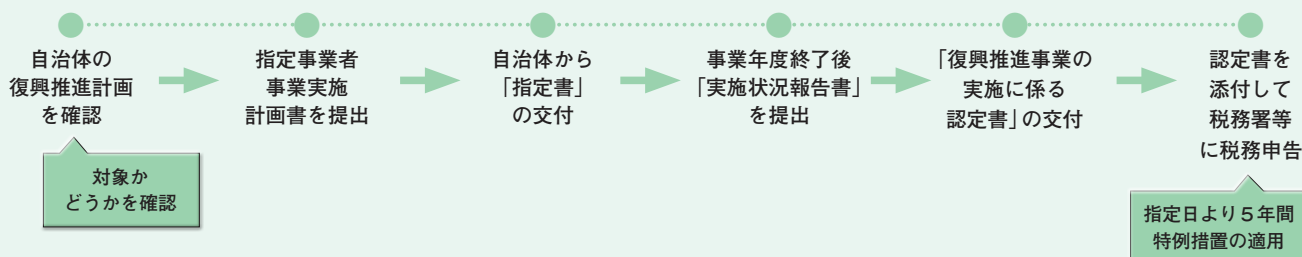
復興特区税制のポイント

右記の特例措置のうち、①、②、③についてはいずれかの選択適用となりますが、④の研究開発税制の特例に関しては併用が可能となっています。また、復興特区税制以外の各種特例措置とも併用が可能な場合もありますので、設備投資や雇用の拡大を検討している事業者にとっては非常に大きなメリットがあります。

なお、適用を受けるためには、事前に各自治体から復興推進計画の認定を受ける必要があります。また、適用を受けることができる業種も自治体によって異なりますので、自社の業種と自治体の指定業種の確認が必要になります。

主な制度	特例措置の内容
①機械等に係る特別償却等	○特別償却 ・機械装置 50% ・建物・構築物 25% ○税額控除（特別償却と選択適用） ・機械装置 15% ・建物・構築物 8%
②被災雇用者等を雇用した場合の税額控除	被災雇用者等に対する給与等の支給額の10%（法人税の20%が限度）
③新規立地促進税制（再投資等準備金及び特別償却）	復興産業集積区域内に新設され、指定を受けた法人においては、指定後5年間無税
④開発研究用資産に係る特別償却等	特別償却50%及び当該特別償却の対象となる開発研究用資産の償却について研究開発税制を適用し税額控除

復興特区税制を受けるための手順



非居住者に係る金融口座情報の自動的交換制度の整備



平山宗善

(ひらやま・むねよし)

●法人国際部

来年の平成29年1月1日から適用開始となる非居住者に係る金融口座情報の自動的交換制度についてご紹介します。

平成29年1月1日以降に一定の金融機関と日本国内の営業所等を通じて預貯金等の取引を行う非居住者は、その者の氏名又は名称、住所、生年月日、居住地国及びその居住地国の納税者番号等その他の必要な事項を記載した届出書を、その預貯金等の取引を行う際、一定の金融機関の営業所等の長に提出しなければならないこととなりました。

この場合の当事者であるその者が法人である場合には、その支配者である個人も対象に含まれてきます。非居住者が日本に設立した法人が口座を開設して預貯金等の対象となる取引をした場合には、その法人だけでなくその株主である個人の氏名や住所、居住地国の納税者番号も報告対象に含まれることとなります。

報告を受けた一定の金融機関は国内にある営業所等に報告対象となる契約がある場合には、報告対象契約を有する者の氏名又は名称、住所、生年月日、居住地国における納税者番号、同日における当該報告対象契約に係る財産の価額、その年における当該報告対象

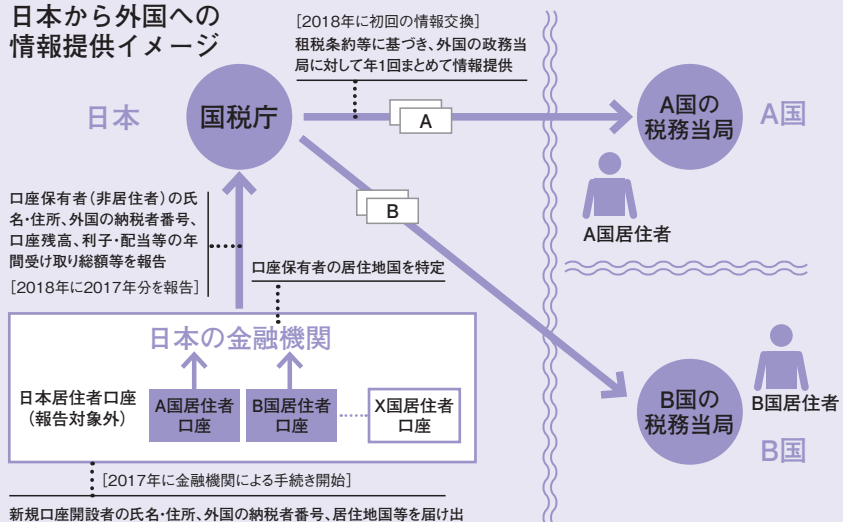
契約に係る財産の運用、保有又は譲渡による収入金額その他必要な事項を、その翌年4月30日までに、電子情報処理組織を使用した方法などにより、報告金融機関の本店所在地等の所轄税務署長に提供しなければならないとされています。

そして、この税務署長に提供された情報が「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換制度」により、租税条約等に基づきその者の居住地国の税務当局に開示されることとなる方向です。自身の居住地国の税務当局に情報を開示されないように、届出書の不提出や虚偽記載、

検査忌避を行った場合には罰則もあるため、注意が必要です。

OECD（経済協力開発機構）のアンヘル・グリア事務総長が4月にパリで開かれた会議で「我々が設定した税の透明性に関する標準は確たるものである。これを世界全体で、あらゆる人々が、例外なく効果的に実施する必要がある。そうすれば逃れる場所はない」と述べています。パナマ文書での租税回避行為の流出事件などもあり、この自動情報交換制度などの各国税務当局間の情報共有はますます加速することが予想されます。

日本から外国への情報提供イメージ



※財務省ウェブサイトを基に作成。

MOVE

移転のお知らせ

To The **FUTURE**

このたび 辻・本郷 税理士法人 新宿本部は平成28年7月4日より下記に移転いたします。

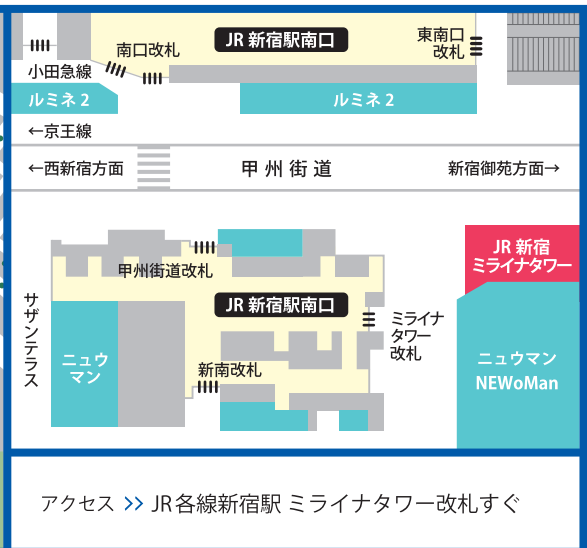
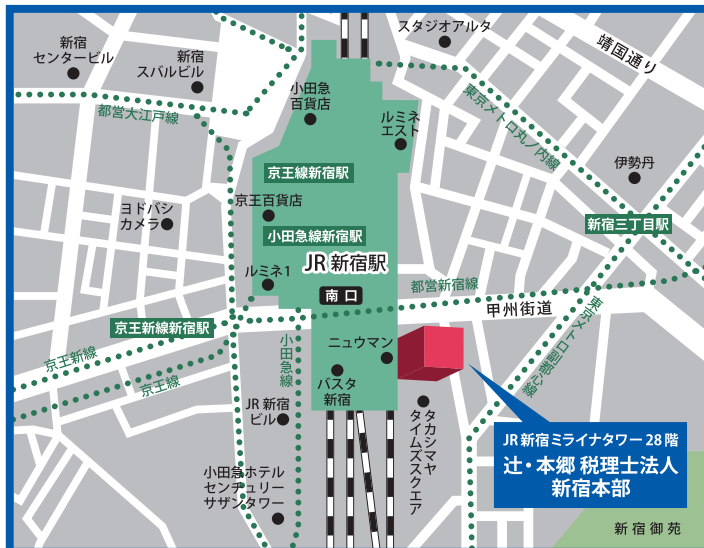
また 新たに東京丸の内支部を開設する運びとなりました。

同時に、関連会社の辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社も平成28年7月11日より下記に移転いたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月4日(月)業務開始

辻・本郷 税理士法人 新宿本部



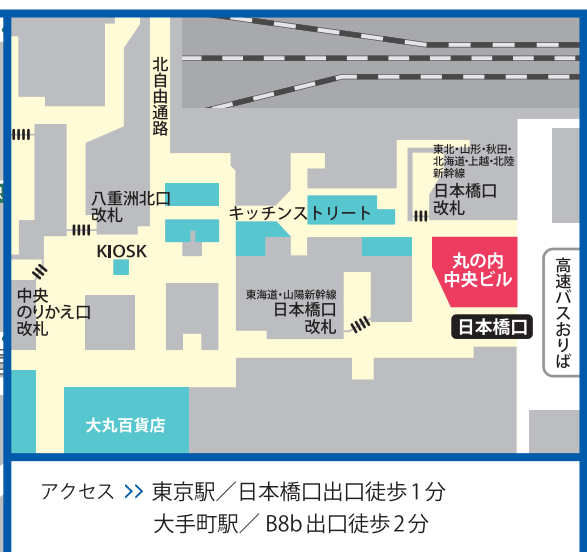
新住所

〒160-0022 東京都新宿区新宿4丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー 28階
TEL. 03-5323-3301 (代表) FAX. 03-5323-3302
※TEL・FAX番号の変更はございません。

平成28年7月11日(月)業務開始

辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社

辻・本郷 税理士法人 東京丸の内支部／事業承継法人部



新住所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 丸の内中央ビル10階
＜辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社＞ TEL. 03-6212-2832 (代表) FAX. 03-6212-2833
＜辻・本郷 税理士法人東京丸の内支部／事業承継法人部＞ TEL. 03-6212-2830 (代表) FAX. 03-6212-2831
※TEL・FAX番号が変わります。お手数ですが登録のご変更をお願い致します。

脈動するインバウンド市場 vol.2

事例紹介・インバウンド受け入れツールの実際

「外国人の観光客がすごく増えたのは分かったし、これからもっと増えるのもよく分かったけれど、どうやって外国人を受け入れたらいいの?」「英語が出来るスタッフばかりじゃないし…」という悩みももっともです。ここでは、飲食店を例に訪日外国人観光客受け入れツールの事例を紹介します。



外国人観光客に日本滞在中の不満を聞くと、「外国語のメニューがない」「クレジットカードが使えない」「食べ方を教えてくれない」という意見が多かった。また、ムスリムやベジタリアンなど特定の宗教の方や主義を持つ方からは「食材に何が入っているか知りたい」という声もありました。このうち、メニューであれば、東京都が提供している、無料で利用できるツール「多言語メニュー作成支援ウェブサイト・(EAT東京)」を活用しましょう。メニュー作成フォームに従って、使用する言語や、自店のメニュー名、価格を入力していけば、多言語のメニューを作成できます(東京都内の飲食店のみ)。同様の支援システムを持っている自治体もあるので、ご自身の自治体で提供しているかどうか確認してみましょう。また、よりデザイン性の高いものや、オリジナリティの高い多言語メニューを希望する場合は専門の制作会社に依頼するとよいでしょう。

*作成したメニューと店舗の情報を、東京都公式の12言語に対応した飲食店検索サイトにも無料掲載できます。

ツールよりやる気

外国人観光客が増えてから「外国語を習得しよう」と思っても、急に英語がうまくなるわけでもありません。お客さんの不満を解決するために、外国語が必須なのかというと、実はそうでもないのです。旅先では、その国の言葉、その国の文字に囲まれるのも旅情の一つでもあります。ニューヨークのタイムズスクエアに立ったとき、全ての看板に日本語の解説があり、店員さんは日本語で話し掛けてくる……。ちょっと旅情が足りないですよ。

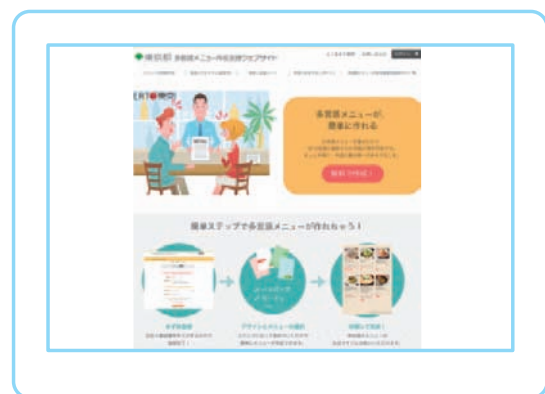
外国人観光客にとっても、全てを自国語で案内して貰いたいと思っているわけではないのです。たとえカタコトでも「話を聞こう」「伝えよう」としている姿勢が大切です。

岐阜県高山市にある外国人に人気のあるお店へ行行ったときのことです。ご主人がカウンターの内側から厚さが10cmも

あろうかというチラシの裏紙の束を持ってきました。

それは、そのお店にきた外国人のお客さんから「挨拶」「おいしい」「ありがとう」などを聞き取り、メモしたものだということです。語学が堪能なわけではないと話していましたが、お相手とコミュニケーションしようという姿勢が感動を呼び、人気店になったのだと思います。

コミュニケーションのために即効性のあるものは、指差し会話集です。外国語／日本語の対照になっているだけではなく、「Oishii」など日本語の発音が入っているものを用意すると、外国人が日本語を試してみるキッカケにもなりコミュニケーションが弾みます。指差しツールは、市販のものや無料でダウンロードできるものがあります。より使いやすいものを提供するなら、専門の業者に相談しましょう。



多言語メニュー作成支援ウェブサイト-EAT東京(東京都)
<http://www.menu-tokyo.jp/menu/>
 「外国語メニュー」がある飲食店検索サイト(東京都)
<http://www.menu-tokyo.jp>



ラユニオン・パブリケーションズが制作した指差しツール

ぶらぶら徳田理事長と行く

ぶらトク

#002

新宿御苑でお茶会の巻

遊具類の使用、お酒の持ち込みは禁止です。



今回のパートナー

ヘルスケア事業部 部長
須田博行さん

年間パスポートを使いこなし、新宿御苑をとことん楽しむ、和装が似合うイケメン(?)部長



年間パスポート

有効期限は1年間(大人2000円)。簡単な書類だけで、すぐに写真入りカードを発行できます。
入園料 大人200円/小中学生50円/幼児無料。

日本庭園

昭和初期に改装された池泉回遊式の庭園。二人がお茶を楽しんだ茶室「楽羽亭」もここに 있습니다。



イギリス風景式庭園

開放感あふれる芝生と大きな木々が特徴の庭園です。写真は「移転後もがんばるぞ!」のポーズ。



旧御涼亭

昭和2年に、昭和天皇のご成婚を記念して建てられた本格的な中国風の建築。内部からの景色は必見!
*東京都選定歴史的建造物指定(平成16年)



撮影協力：新宿御苑

東京都新宿区内藤町11
TEL:03-3350-0151 (サービスセンター)
<https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/>
約58ヘクタールの広大な敷地を持つ環境省所管の庭園。開園は1906年(明治39年)だが、もとは信濃高遠藩内藤家の下屋敷があった場所。樹木の数は約1万本を超えるという。

衣装協力：甲州屋呉服店

オフショットが見られる、ぶらトクFacebookはこちら。



徳田理事長の一枚

ミライナタワーから近いし
とっても気持ちが良い場所ですね!



★★★＝大満足、ブライバートでも行こうかな!
★★＝面白かったよ、機会があったらまた挑戦しよう。
★＝「.....」

アンケート & プレゼント

応募〆切は
7月14日

いつも『SCOPE』をご愛読いただき、ありがとうございます。
アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で2名様に、プレゼントを差し上げます。
このページを、Faxもしくは、Email、アンケートフォームよりご応募ください。
皆様のご意見、ご感想を心よりお待ちしております。



●プレゼント商品
抹茶パウダーとお湯やお水、牛乳を入れてシェイクするだけで手軽に抹茶が楽しめる、新感覚の抹茶シェイカー「ふるっチャ」と抹茶をセットでプレゼント!
★当選の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

Q.1

新『SCOPE』に関する次の事項について、それぞれお答えください

(それぞれ当てはまる項目をひとつ選び、○印を付けて下さい)

新しい記事はいかがでしたか? ① とても面白かった ② 面白かった ③ 以前の方が良かった
読みやすさは? ① とても読みやすい ② 普通 ③ 以前の方が読みやすかった

Q.2

新『SCOPE』で面白かった記事を選んでください (3つまで選び、○印を付けて下さい)

① TAX GIRL 座談会 ② 税金 Q&A ③ 医療ステーション ④ 税金 ⑤ 国際税務
⑥ インバウンドコラム ⑦ ぶらトク(新宿御苑)

Q.3

『SCOPE』についてご意見ご感想等ありましたら、ご自由にお書きください

Q.4

税金に関するお悩みがありましたらお書きください (任意、誌面で紹介させていただくことがあります)

(ふりがな)

●お名前

●性別

男・女

●年代 (20代・30代・40代・50代・60代・70歳以上)

●会社名

●ご住所 〒

●電話番号

()

個人情報の取り扱いについて ご応募いただいたお客様の個人情報は、抽選及び賞品を発送するためのもので、それ以外の目的では使用いたしません。また、お客様の個人情報をお客様の同意無しに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません(法令等により開示を求められた場合を除く)。また、アンケートの結果については誌面で紹介させていただくことがあります。その場合はイニシャル・年代・性別を掲載いたします。

●応募先 FAX 番号

03-5323-3302

●応募先 E-mail アドレス

scope@ht-tax.or.jp

●応募先アンケートフォーム

<http://www.ht-tax.or.jp/scope-questionnaire/>



SCOPE
特典!
無料招待

【全国女性相続センター主催 相続セミナー】

女性の相続、その落とし穴

～国税OBが語る税務調査の現場～

6月19日(日) 14:00～16:00
(受付開始13:30～)

会場: 辻・本郷 税理士法人 新宿本部 研修室
(新宿センタービル31階)

参加費: 1000円 (SCOPE持参の方は無料)

※ご希望の方は後日、無料個別相談会をお受けします

ご来場者には
冊子「相続これで安心!」
「人生手帳」をプレゼント!

ケーキも
あるよ♡

ほかでは聴けない
実践セミナーを
あなただけにお届けします!



辻・本郷
相続キャラクター
ごころん



全国女性相続センター

<http://www.ht-tax.or.jp/josei-souzoku/>

>> セミナーのお申込み & お問い合わせ

0120-016-708

[受付時間] 9:00～17:30
※土日・祝日・年末年始除く

Special topic

アジア市場を目指すなら沖縄から 進出する確かな理由がここに

沖縄はアジア巨大マーケットの中心地

アジア経済の発展に伴い、沖縄の地理的優位性が今再び、注目されている。沖縄からアジアや国内の主要都市まで空路で4時間圏内にあることから、人口20億人の巨大なマーケットへスピーディーにアクセスすることができる。

沖縄はアジアに近接する地理的優位性を活かして国際物流拠点の形成に取り組んでおり、那覇空港の国際航空貨物ハブなど物流ネットワークが拡大している。

I T分野においても、アジア主要国と首都圏をつなぐ国際通信



ネットワークが沖縄に整備されている。こうしたインフラ環境が整備された沖縄の地の利点は、ビジネスの国際競争力が求められる現在において大きな強みといえよう。



将来性のある若い労働力に富む沖縄

日本全体で人口減少と高齢化が進む中、沖縄では人口増加が続き年少人口の割合も日本一など若い労働力の豊富さを表している。

国立社会保障・人口問題研究所
「都道府県別自然増減率」2015年～20年

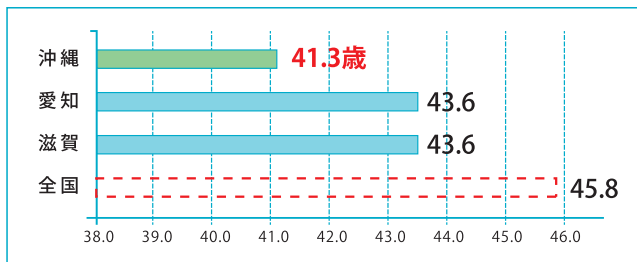
順位	都道府県	人口増減率(%)
1	沖縄県	1.73
2	東京都	1.18
3	神奈川県	0.82
4	愛知県	0.40
5	滋賀県	0.23
	全国	-3.09

中期経済予測実質成長率ランキング

順位	都道府県名	2007～2020年 実質平均成長率(単位:%)
1	沖縄県	1.07
2	東京都	1.05
3	神奈川県	1.03

(資料) (社)日本経済研究センター
「都道府県別中期経済予測」

国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別人口の平均年齢」2013年



充実した税制優遇とサポート体制を活かす

沖縄での立地がスムーズに行えるように、県では経済特区による税制優遇策をはじめ、様々な支援メニューを用意し、幅広いサポートを受けられることも魅力だ。なお、「平成28年度沖縄県企業誘致セミナー」ではこれらの詳細について紹介し、さらに立地企業の代表者などからの話も予定している。「ビジネスの拡大に沖縄を活かす」そのヒントがきっとあるはずだ。

平成28年度 沖縄県企業誘致セミナー in 大阪・東京のご案内 **参加無料**

大阪 平成28年7月21日(木) 定員 200名

場所:大阪阪急ホテル ■セミナー 15:00～17:10(14:30開場)
■交流会 17:20～18:30



基調講演 伊藤 元重 (いとう もとしげ)

東京大学経済学部卒業。ロチェスター大学Ph.D.専門は国際経済学。政府の委員会等での要職を務め、政策の実践現場で多数の実績を有する。いわゆる「アームチェア・エコノミスト」ではなく、ビジネスの現場を歩き、生きた経済を理論的観点を踏まえて鋭く解き明かす、いわば「ウォーキング・エコノミスト」として知られる。テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」コメンテーターなどメディアでも活躍中。

東京 平成28年7月22日(金) 定員 400名

場所:ロイヤルパークホテル ■セミナー 15:00～17:10(14:30開場)
■交流会 17:20～18:30

**沖縄県企業誘致セミナーin大阪・in東京の参加のお申し込みは
近日、沖縄経済特区のホームページからご応募いただけます。**

■申込事務局/沖縄県企業誘致セミナーin大阪・東京開催事務局(サン・エージェンシー内)
TEL:098-862-3939 E-mail:okinawa.seminar2016@sun-agc.co.jp

WEBからセミナーのお申し込みは **経済特区沖縄**

<https://business-tokku.okinawa/>

札幌支部	〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西2-5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ12階 TEL.011-272-1031 FAX.011-272-1032	吉祥寺支部	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル7階 TEL.0422-28-5515 FAX.0422-28-5516
青森支部	〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA青森スクエアビル4階 TEL.017-777-8581 FAX.017-721-6781	東大和支部	〒207-0031 東京都東大和市奈良橋5-775 TEL.042-565-1564 FAX.042-563-0189
八戸支部	〒031-0072 青森県八戸市城下4-25-5 TEL.0178-45-1131 FAX.0178-45-5160	立川支部	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル10階 TEL.042-548-1841 FAX.042-548-1842
秋田支部	〒010-0954 秋田県秋田市山王沼田町6-34 TEL.018-862-3019 FAX.018-862-3944	町田支部	〒194-0021 東京都町田市市中町1-1-16 東京建物町田ビル9階 TEL.042-710-6920 FAX.042-710-6921
久慈支部	〒028-0061 岩手県久慈市中央3-51 久慈駅前ビル403号 TEL.0194-53-1185 FAX.0194-53-1185	横浜支部	〒220-0004 神奈川県横浜西区北幸1-11-11 NOF横浜西口ビル4階 TEL.045-328-1557 FAX.045-328-1558
盛岡支部	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5階 TEL.019-604-6868 FAX.019-604-6866	湘南支部	〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4階 TEL.0466-55-0012 FAX.0466-55-0032
遠野支部	〒028-0542 岩手県遠野市早瀬町2-4-21 遠野公文会館2階 TEL.0198-63-1313 FAX.0198-63-1317	小田原支部	〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6階 TEL.0465-40-2100 FAX.0465-40-2101
一関支部	〒021-0892 岩手県一関市東地主町60番地 TEL.0191-21-1186 FAX.0191-26-1665	伊東支部	〒414-0002 静岡県伊東市湯川1-3-3 上條ビル5階 TEL.0557-37-6706 FAX.0557-37-8988
仙台支部	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ2階 TEL.022-263-7741 FAX.022-263-7742	豊橋支部	〒440-0086 愛知県豊橋市下地町字長池13番地 TEL.0532-54-3000 FAX.0532-54-3002
福島支部	〒960-8114 福島県福島市松浪町4-23 同仁社ビル4階 TEL.024-534-7789 FAX.024-534-7793	名古屋支部	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋広小路プレイス5階 TEL.052-269-0712 FAX.052-269-0713
郡山支部	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-15-6 明治安田生命郡山ビル4階 TEL.024-927-0881 FAX.024-927-0882	四日市支部	〒510-0822 三重県四日市市芝田1-3-23 TEL.059-352-7622 FAX.059-351-2988
新潟支部	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル5階 TEL.025-255-5022 FAX.025-248-9177	京都支部	〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入面谷鉦町79番地 ヤサカ四条丸ビル6階 TEL.075-255-2538 FAX.075-255-2539
上越支部	〒943-0892 新潟県上越市寺町3-8-8 TEL.025-524-3239 FAX.025-524-3187	豊中支部	〒560-0021 大阪府豊中市本町1-1-1 豊中阪急ビル6階 TEL.06-4865-3340 FAX.06-4865-3341
水戸支部	〒310-0903 茨城県水戸市堀町1163-7 TEL.029-252-7775 FAX.029-254-7094	大阪支部	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町4-6-5 淀屋橋サウスビル6階 TEL.06-6227-0011 FAX.06-6227-0063
館林支部	〒374-0024 群馬県館林市本町2-5-48 マルゼンビル6階 TEL.0276-76-2011 FAX.0276-76-2012	堺支部	〒590-0985 大阪府堺市堺区戎島町3-22-1 南海堺駅ビル412号 TEL.072-224-1006 FAX.072-224-1007
深谷支部	〒366-0052 埼玉県深谷市上柴町西4-17-3 TEL.048-571-4619 FAX.048-571-8158	神戸支部	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10階 TEL.078-261-0101 FAX.078-261-0120
大宮支部	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル18階 TEL.048-650-5211 FAX.048-650-5212	岡山支部	〒700-0815 岡山県岡山市北区野田屋町1-1-15 岡山桃太郎大通りビル7階 TEL.086-226-8555 FAX.086-226-8556
越谷支部	〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 ブランドール雅II 202号 TEL.048-960-1751 FAX.048-960-1752	広島支部	〒730-0051 広島県広島市中区大手町2-11-2 グランドビル大手町9階 TEL.082-553-8220 FAX.082-553-8221
川口東支部	〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル6階 TEL.048-227-1260 FAX.048-227-1261	松山支部	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町6-5-10 TEL.089-945-3560 FAX.089-945-3385
柏支部	〒277-0023 千葉県柏市中央1-1-1 ちばざん柏ビル4階 TEL.047-165-8801 FAX.047-165-8802	北九州支部	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル4階 TEL.093-512-5760 FAX.093-512-5761
松戸支部	〒271-0092 千葉県松戸市松戸1292-1 シティハイツ松戸205号 TEL.047-331-7781 FAX.047-331-7786	福岡支部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル8階 TEL.092-715-6901 FAX.092-715-6902
東京中央支部	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3 丸の内仲通りビル7階 TEL.03-6212-5801 FAX.03-6212-5802	大分支部	〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4階 TEL.097-532-2748 FAX.097-538-7006
渋谷支部	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー13階 TEL.03-6418-6761 FAX.03-6418-6762	延岡支部	〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町5-1740-2 TEL.0982-22-3570 FAX.0982-31-2789
品川支部	〒108-0074 東京都港区高輪3-26-33 京急第10ビル3階 TEL.03-5791-5731 FAX.03-5791-5732	沖縄支部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち4-19-14 八重洲第7ビル5階 TEL.098-941-3230 FAX.098-941-3231
神田支部	〒101-0047 東京都千代田区内神田3-20-3 小鍛冶ビル8階 TEL.03-5289-0818 FAX.03-5289-0819		

編集後記

先月よりリニューアルしました『SCOPE』ですが、発行後、社内でアンケートを行いました。非常に厳しいご意見や、温かい応援の言葉、こんな企画をしてほしい等々、貴重なご意見をいただきました。今後、読者の方のご期待に添えるよう進化して参りますので、是非、ご意見・ご感想をお寄せ下さい！（東方）

このたび『SCOPE』の編集を担当することになりました、ラユニオン・パブリケーションズの表と申します。本郷会長や徳田理事長をはじめ、辻・本郷の皆様と接するようになり、お仕事への真摯な姿勢に学ぶところが多く、誌面で少しでもその雰囲気や伝えられる企画を作って参ります。ご期待ください。（表）

次号予告

辻・本郷の未来はここに
S.S.T.って何？

事業再生・M&A アウトソーシング 相続・贈与
 公会計 事業承継 公益法人
 税のお悩みは **辻・本郷** に ご相談ください! マイナンバー
 確定申告 税務顧問 医院・病院
 コンサルティング
 社会福祉 法人 セカンド
 オピニオン

税

国際
税務

専門家多数在籍
 会計士・税理士のプロフェッショナル集団

豊富な経験と実績、組織力を活かしたサービスをご提供いたします。



専門特化型・国内最大規模を誇る税理士法人 東京税理士会所属

辻・本郷 税理士法人
 HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

お気軽に
ご相談ください

0120-730-706

<http://www.ht-tax.or.jp>

【受付時間】9:00 ~ 17:30
 ※土日・祝日・年末年始除く

辻・本郷 検索

